

I 向精神薬とは

中枢神経に作用して、精神機能に影響を及ぼす物質（医薬品としては抗不安薬、催眠鎮静薬、鎮痛薬等が該当します。）であって、麻薬及び向精神薬取締法（以下「法」という。）及び政令で定めるものをいいます。

向精神薬は、その乱用の危険性及び医療上の有用性の程度により第一種から第三種までの3種類に分類され、それぞれ規制内容が異なります。

なお、対象品目は、その容器及び直接の被包に「**向**」の表示があります。

～向精神薬盗難等事故について～

近年、向精神薬取扱者からの向精神薬事故届数が増加しており、中でも盗難と詐取が増加傾向にあります。

盗難の主な手口は、次のとおりです。

- ・ 夜間、無人の診療所等のドアや窓を破壊したり、かぎをこじ開けたりして盗取する。
- ・ 無人の調剤室等に侵入して盗取する。
- ・ 保管設備（ロッカー等）のかぎを壊して盗取する。
- ・ 医療機関内部の職員又は内部の事情に詳しい者が持ち出す。

また、詐取については、病院・診療所で交付された処方せんを変造・偽造して複数の薬局に持ち込み、向精神薬をだまし取るケースがあります。これらは薬物乱用の疑いが強いものであり、具体的な手口としては、

- ・ 交付された処方せんの記載事項（用法用量、日付など）を書き換える。
- ・ 交付された処方せんをカラーコピーする。
- ・ 診療所等から盗取した未記載の処方せん用紙に日付、処方等を書き込む。

などがあります。

これらの事故に遭った場合は、速やかに管轄の保健所に事故届を提出するとともに最寄りの警察署に通報し、薬剤師会等へも情報提供を行ってください。

また、向精神薬や処方せんの保管等に日ごろから十分注意するなど適切な管理を行うようにしてください。

Q 1 偽造向精神薬処方せんに基づき向精神薬を交付した場合は、事故届の対象となりますか。

A 1 向精神薬事故届の対象となります。
平成2年8月22日付け薬発852号薬務局長通知により、盗難、強奪、脅取及び詐欺であることが明らかな場合は、麻向法施行規則第41条第1項に規定する数量以下であっても届け出てください。

II 向精神薬を取り扱う場合の注意事項

1 譲受（法第50条の16）

向精神薬は、免許を受けた向精神薬卸売業者（薬局開設者及び医薬品卸売販売業者）から譲り受けてください。

また、次の場合にも譲り受けることができます。

- (1) 同一法人の他の病院・診療所から譲り受ける場合（左記以外の場合は、各病院、診療所間の向精神薬の貸し借りもできません。）
- (2) 患者に交付したものの返却を受ける場合
- (3) 臨床試験に用いる治験薬を、登録を受けた向精神薬試験研究施設から譲り受ける場合

- (4) 業務を廃止した向精神薬取扱者（移転前の病院等、開設者変更前の病院等を含む。）から、当該向精神薬取扱者が肺指示に所有していた向精神薬を廃止後５０日以内に譲り受ける場合
- (5) 災害時に地方公共団体の長から譲り受ける場合

※ リタリン錠、コンサータ錠、モディオダール錠は薬局間で譲渡・譲受できません。

２ 譲渡（法第５０条の１６）

向精神薬の譲渡は原則として患者に交付する場合に限られます。

ただし、次の場合は譲り渡すことができます。

- (1) 向精神薬卸売業者に返品する場合
- (2) 同一法人の他の病院・診療所に譲り渡す場合
- (3) 治験薬を向精神薬試験研究施設又はその施設と同一法人の向精神薬卸売業者に戻す場合
- (4) 病院等を廃止（移転、開設者の変更又は開設者の死亡・解散した場合を含む。）した病院等の開設者（開設者が死亡・解散した場合は、相続人等届出義務者）が、廃止後５０日以内に、他の向精神薬取扱者（移転後の病院等、開設者変更後の病院等を含む。）に、廃止時に所有していた向精神薬を譲り渡す場合

※ リタリン錠、コンサータ錠、モディオダール錠は薬局間で譲渡・譲受できません。

３ 保管（法第５０条の２１）

譲り受けた向精神薬は、次のように保管しなければなりません。

- (1) 病院・診療所・薬局の施設内に保管すること。
- (2) 保管は、盗難防止の注意が十分払われている場合を除き、かぎをかけた設備内で行うこと。

【具体例】

- ① 調剤室や薬品倉庫に保管する場合
夜間、休日等で保管場所に注意を払う者がいないときは、その出入口にかぎをかけること。
日中、医療従事者が必要な注意をしている場合以外は、出入口にかぎをかけること。
- ② ロッカーや引き出しに入れて保管する場合
夜間、休日等で保管場所に注意を払う者がいないときは、ロッカーや引き出し、あるいはその部屋の出入口にかぎをかけること。
- ③ 病棟のナースステーションに保管する場合
常時看護師等が必要な注意をしている場合以外は、向精神薬を保管するロッカーや引き出しにかぎをかけること。

４ 廃棄（法第５０条の２１）

向精神薬を廃棄するときは、焼却、酸・アルカリ等による分解、希釈等、回収が困難な方法によらなければなりません。

第一種又は第二種向精神薬を廃棄したときは、廃棄した向精神薬の品名、数量、廃棄年月日を記録し、２年間保存しなければなりません。（記録については、「６ 記録」参照）

なお、届出の必要はありません。

５ 事故の届出（法第５０条の２２）

次の数量以上の盗難、紛失等が判明したときは、向精神薬事故届（別紙）により、速やかに宮崎県知事に届け出なければなりません。

ただし、盗難、強奪、脅取又は詐欺であることが明らかな場合には、これらの数量

未満でも届け出てください。

提出書類：向精神薬事故届

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 部

届 出 先：管轄の保健所（宮崎市内は県の中央保健所）

末、散剤、顆粒剤	1 0 0 グラム（包）
錠剤、カプセル剤、坐剤	1 2 0 個
注射剤	1 0 アンプル（バイアル）
内用液剤	1 0 容器
経皮吸収型製剤	1 0 枚

＊ 向精神薬の譲り受けた数量、譲り渡した数量、在庫数量の把握などを適時行うことにより保管管理状況を確認し、不審な点が生じた場合には必要な調査を行ってください。

【事故事例】

- ① 診療所の窓ガラスが割られ、何者かに向精神薬が盗取された。
- ② 検査室の金庫に保管していた向精神薬の在庫を確認したところ、注射液の数が不足していた。室内を調査したが発見できず、盗難にあった可能性が高い。
- ③ 病棟の薬品棚に定数保管していた注射液が所在不明となった。定数全数がなくなったことから、盗難にあった可能性が高い。

6 記録（法第50条の23）

第一種及び第二種向精神薬を譲り受け、譲り渡し（患者に交付した分を除く。）又は廃棄したときは、次の事項を記録し、2年間保存しなければなりません。

- (1) 向精神薬の品名（販売名）・数量
- (2) 年月日
- (3) 譲受又は譲渡の相手方の営業所等の名称・所在地

【具体的な記録の方法例】

次のいずれかの方法により行ってください。

- ① 帳簿を用意し、上記事項を記録する。
- ② 伝票をつづる。ただし、伝票に上記事項が記載されている必要があります。また、他の伝票とは別につづってください。

＊ 患者へ向精神薬を交付したとき又は施用したとき、患者から向精神薬の返却を受けたとき又は返却を受けたものを廃棄したときは、記録の必要はありません。

＊ 同一法人の病院・診療所との間で譲受又は譲渡があった場合には、記録する必要があります。

＊ 譲受又は譲渡の相手方の本社の名称・所在地ではなく、営業所の名称・所在地を記録してください。

【帳簿記載例】（第一種及び第二種向精神薬）

品 名	ソセゴン注射液 15 m g		単 位	A
年 月 日	数 量	譲受・譲渡・廃棄の別	譲受又は譲渡した相手方の 営業所の名称・所在地	
4 . 1 . 2 1	1 0	廃 棄	陳旧化のため	
4 . 1 . 2 6	5 0	譲 受	(株)〇〇薬品日南営業所 日南市大字戸高〇ー〇ー〇	

〔第一種及び第二種向精神薬で市販されているもの〕 ※ジェネリック医薬品は除く

種別	一般的名称	医薬品の販売名
第一種	セコバルビタール	注射用アイオナール・ナトリウム
	メチルフェニデート	リタリン錠 / コンサータ錠
	モダフィニル	モディオダール錠
第二種	アモバルビタール	イソミタール原末
	ブプレノルフィン	レペタン注・坐剤 / ノルスパンテープ
	フルニトラゼパム	サイレース錠・静注
	ペンタゾシン	ソセゴン錠・注射液
	ペントバルビタール	ラボナ錠

7 立入検査（法第50条の38）

(1) 立入検査の目的

立入検査は、向精神薬による事故の未然防止等の目的で行われるものであり、犯罪捜査のために行うものではありません。

(2) 立入検査証の確認

立入検査を行う職員は、その身分を示す証票を携帯していますので、必ず提示を求め、確認してください。

8 携帯輸入、携帯輸出（法第50条の8、第50条の11）

原則として向精神薬を輸出又は輸入することはできません。

ただし、患者は、自己の疾病の治療の目的で1か月分以内の量の向精神薬（注射剤を除く。）を携帯して出国又は入国することができます。

なお、処方せんの写し又は患者の氏名及び住所並びに携帯する向精神薬の品名及び数量を記載した医師の証明書があれば、1か月分の量を超える数量や注射剤も携帯して出入国することができます。

＊ 出国の場合は、持ち込めるか相手国の法規制を御確認ください。

9 塩酸メチルフェニデート製剤の流通管理

塩酸メチルフェニデート製剤（販売名：リタリン錠及び（以下、「リタリン」という。）コンサータ錠18mg、同錠27mg及び同錠36mg（以下、「コンサータ」という。））については、厚生労働省が医薬品医療機器等法第79条に基づく承認条件を付し、各製造販売業者に適正な流通管理の実施を義務付けています。

（参考：承認条件）

本剤の投与が、リタリンにあっては、ナルコレプシー（コンサータにあっては注意欠陥／多動性障害）の診断、治療に精通し、薬物依存を含む本剤のリスク等についても十分に管理できる医師・医療機関・管理薬剤師のいる薬局のもとでのみ行われるとともに、それら薬局においては、調剤前に当該医師・医療機関を確認した上で調剤がなされるよう、製造販売にあたって必要な措置を講じること。

(1) 流通管理の基本（通知に基づく）

- ① 有識者（医師・薬剤師・法律の専門家等）からなる第三者委員会を設置。
- ② 医師・医療機関・薬局ごとに適正使用がなされるか否か同委員会で検討し、リスト化。
- ③ 販売は、リスト化された医師・医療機関・薬局に限定。
- ④ 薬局は調剤前に処方せん発行医師・医療機関がリストに掲示されているか確認。リストに無い場合は、調剤を拒否して、製造販売業者へ連絡。

(2) 医師、医療機関の登録

医師、医療機関が塩酸メチルフェニデート製剤を取り扱う場合は、あらかじめ、流通管理委員会（下記参照）に申請し、登録を受ける必要があります。登録を受けた医療機関でなければこの製剤の供給が受けられません。

流通管理基準や申請手続き等については、下記ホームページに掲載されています。

- リタリンを取り扱う場合（リタリン流通管理委員会事務局ホームページ）
<http://www.ritalin-ryutsukanri.jp>
- コンサータを取り扱う場合（ADHD適正流通管理システムホームページ）
<https://www.adhd-vcdecs.jp>

(3) 適正使用に係る留意事項

リタリン又はコンサータの使用にあたっては、その効能効果、用法用量、添付文書の使用上の注意等を踏まえ、リタリンにあつてはナルコレプシー、コンサータにあつては注意欠陥／多動性障害の適切な診断等を行った上で適正に処方等を行ってください。

特に薬物依存の発現について十分なリスク管理を行ってください。

〔対象となる製剤一覧〕

一般的名称	医薬品の販売名 (製造販売業者名)	効能効果
塩酸メチルフェニデート (第一種向精神薬)	リタリン錠 (ノバルティスファーマ株式会社)	ナルコレプシー
	コンサータ錠18mg コンサータ錠27mg (ヤンセンファーマ株式会社)	注意欠陥／多動性障害 (AD／HD)

【根拠通知】

- 塩酸メチルフェニデート（リタリン）その他向精神薬の適正使用、処方せんに係る疑義照会の徹底等について（H19/9/21薬食発第0921003号）
- 塩酸メチルフェニデート製剤の使用にあたっての留意事項について（H19/10/26薬食総発第1026001号、薬食審査発第1026002号、薬食安発第1026001号、薬食監麻発第1026003号）
- 「塩酸メチルフェニデート製剤の使用にあたっての留意事項について」の一部改正について（H25/12/20薬食総発1220第1号、薬食審査発1220第17号、薬食安発1220第10号、薬食監麻発1220第9号）
- メチルフェニデート塩酸塩製剤（コンサータ錠18mg、同錠27mg及び同錠36mg）の使用にあたっての留意事項について（R1/9/4薬食総発0904第1号、薬生薬審発0904第3号、薬生安発0904第1号、薬生監麻発0904第1号）

10 モダフィニル製剤の流通管理

モダフィニル製剤（商品名：モディオダール錠）については、厚生労働省が医薬品医療機器等法第79条に基づく承認条件を付し、各製造販売業者に適正な流通管理の実施を義務付けています。

（参考：承認条件）

1. 医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。
2. 特発性過眠症について、国内での治験症例が極めて限られていることから、製造販売後、一定数の症例に係るデータが集積されるまでの間は、全症例を対象に使用成績調査を実施することにより、本剤の使用患者の背景情報を把握するとともに、本剤の安全性及び有効性に関するデータを早期に収集し、本剤の適正使用に必要な措置を講じること。
3. 本剤が、睡眠障害の診断、治療に精通した医師・医療機関のもとでのみ処方されるとともに、薬局においては調剤前に当該医師・医療機関を確認した上で調剤がなされるよう、製造販売にあたって必要な措置を講じること。なお、令和3年3月31日までは従前の例によることができる。

(1) 医師、医療機関の登録

モディオダールを取り扱う場合、あらかじめ、適正使用委員会に申請し、登録を受ける必要があります。

また、登録を受けた医療機関でなければ、供給が受けられません。

医療機関の登録、適正使用等については、以下のホームページに掲載されています。

- モディオダール錠を取り扱う場合（モディオダール適正使用委員会）

<http://modiodal-tekiseishiyou.jp>

〔対象となる製剤〕

一般的名称	医薬品の販売名 (製造販売業者名)	効能効果
モダフィニル (第一種向精神薬)	モディオダール錠100mg (アルフレッサファーマ株式会社)	ナルコレプシー 特発性過眠症 持続陽圧呼吸(CPAP)療法 等による気道閉塞に対す る治療を実施中の閉塞性 睡眠時無呼吸症候群

【根拠通知】

- モダフィニル製剤（モディオダール錠100mg）の使用に当たっての留意事項について（R2/2/21薬生総発0221第1号、薬生薬審発02213第5号、薬生安発0221第1号、薬生監麻発0221第1号）
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴うモダフィニル製剤（モディオダール錠100mg）の経過措置期間の延長について（R2/7/30薬生総発0730第1号、薬生薬審発0730第9号、薬生安発0730第1号、薬生監麻発0730第10号）

11 ブプレノルフィン経皮吸収型製剤の流通管理

ブプレノルフィン経皮吸収型製剤（商品名：ノルспанテープ）については、厚生労働省が医薬品医療機器等法第79条に基づく承認条件を付し、各製造販売業者に適正な流通管理の実施を義務付けています。

（参考：承認条件）

変形性関節症及び腰痛症に伴う慢性疼痛の診断、治療に精通した医師によってのみ処方・使用されるとともに、本剤のリスク等についても十分に管理・説明できる医師・医療機関・管理薬剤師のいる薬局のもとでのみ用いられ、それら薬局においては調剤前に当該医師・医療機関を確認した上で調剤がなされるよう、製造販売にあたって必要な措置を講じること。

(1) 医師、医療機関の登録

ノルспанテープを取り扱う場合、あらかじめ、流通管理事務局に申請し、登録を受ける必要があります。

また、登録を受けた医療機関でなければ、供給が受けられません。

医療機関の登録、適正使用等については、以下のホームページに掲載されています。

- ノルспанテープを取り扱う場合（ノルспанテープ適正使用推進WEBサイト）
<https://norspan.jp>

(2) 適正使用に係る留意事項

本剤を処方する場合は、本剤が麻薬及び向精神薬取締法上の向精神薬であること、添付文書の使用上の注意等を踏まえ、適正に処方・説明等を行うこと。また、原因となる器質的病変、心理的・社会的要因、依存リスクを含めた包括的な診断を行い、本剤の投与の適否を慎重に判断すること。

〔対象となる製剤〕

一般的名称	医薬品の販売名 (製造販売業者名)	効能効果
ブプレノルフィン (第二種向精神薬)	ノルспанテープ5mg ノルспанテープ10mg ノルспанテープ20mg (ムンディファーマ株式会社)	非オピオイド鎮痛剤で治療困難な「変形性関節症」及び「腰痛症」に伴う慢性疼痛における鎮痛

【根拠通知】

- ブプレノルフィン経皮吸収型製剤の使用に当たっての留意事項について
(H23/2/23薬食審査発0223第7号、薬食監麻発0223第1号)

Ⅲ 向精神薬一覧

(令和2年10月現在)

	物質名	薬理作用			物質名	薬理作用	
第一種	ジペプロール	鎮咳		第三種	デロラゼパム	中枢抑制	
	セコバルビタール	中枢抑制	○		トリアゾラム	中枢抑制	○
	フェネチリン	中枢興奮			ニトラゼパム	中枢抑制	○
	フェンメトラジン	中枢興奮			ニメタゼパム	中枢抑制	
	メクロカロン	中枢抑制			ノルダゼパム	中枢抑制	
	メタカロン	中枢抑制			ハラゼパム	中枢抑制	
	メチルフェニデート	中枢興奮	○		バルビタール	中枢抑制	○
	モダフィニル	中枢興奮	○		ハロキサゾラム	中枢抑制	○
第二種	アモバルビタール	中枢抑制	○	第三種	ピナゼパム	中枢抑制	
	カチン	中枢興奮			ビニルビタール	中枢抑制	
	グルテチミド	中枢抑制			ピプラドロール	中枢興奮	
	シクロバルビタール	中枢抑制			ピロバレロン	中枢興奮	
	ブタルビタール	中枢抑制			フェナゼパム	中枢抑制	
	ブプレノルフィン	鎮痛	○		フェノバルビタール	中枢抑制	○
	フルニトラゼパム	中枢抑制	○		フェンカンファミン	中枢興奮	
	ペンタゾシン	鎮痛	○		フェンジメトラジン	中枢興奮	
第三種	ペントバルビタール	中枢抑制	○		フェンテルミン	中枢興奮	
	アミノレクス	中枢興奮			フェンプロボレクス	中枢興奮	
	アルプラゾラム	中枢抑制	○		ブトバルビタール	中枢抑制	
	アロバルビタール	中枢抑制	○		プラゼパム	中枢抑制	
	アンフェプラモン	中枢興奮			フルアルプラゾアム	中枢抑制	
	エスクロルビノール	中枢抑制			フルジアゼパム	中枢抑制	○
	エスタゾラム	中枢抑制	○		フルラゼパム	中枢抑制	○
	エチゾラム	中枢抑制	○		ブロチゾラム	中枢抑制	○
	エチナメート	中枢抑制			プロピルヘキセドリン	中枢興奮	
	エチランフェタミン	中枢興奮			ブロマゼパム	中枢抑制	○
	オキサゼパム	中枢抑制			ペモリン	中枢興奮	○
	オキサゾラム	中枢抑制	○		ベンツフェタミン	中枢興奮	
	カマゼパム	中枢抑制			マジンドール	食欲抑制	○
	クアゼパム	中枢抑制	○		ミダゾラム	中枢抑制	○
	クロキサゾラム	中枢抑制	○		メソカルブ	中枢興奮	
	クロチアゼパム	中枢抑制	○		メダゼパム	中枢抑制	○
	クロナゼパム	抗てんかん	○		メチプリロン	中枢抑制	
	クロバザム	抗てんかん	○		メチルフェノバルビタール	中枢抑制	
	クロラゼプ酸	中枢抑制	○		メフェノレクス	中枢興奮	
	クロルジアゼポキシド	中枢抑制	○		メプロバメート	中枢抑制	
	ケタゾラム	中枢抑制			レフェタミン	鎮痛	
	ジアゼパム	中枢抑制	○		レミマゾラム	中枢抑制	○
	セクブタバルビタール	中枢抑制			ロフラゼプ酸エチル	中枢抑制	○
	ゾピクロン	中枢抑制	○		ロプラゾラム	中枢抑制	
	ゾルピデム	中枢抑制	○		ロラゼパム	中枢抑制	○
	テトラゼパム	中枢抑制			ロルメタゼパム	中枢抑制	○
	テマゼパム	中枢抑制					

注1) それぞれの物質の塩類及びそれらを含むものを含む。

注2) ○印は、我が国で医薬品として流通しているものを示す。

向精神薬成分名（商品名：例示）一覧表
(令和4年4月現在)

第一種向精神薬で市販されているもの

物 質 名	商 品 名
セコバルビタールナトリウム	注射用アイオナール・ナトリウム(0.2)(日医工)
塩酸メチルフェニデート	コンサータ錠18mg・錠27mg・錠36mg(ヤンセン) リタリン錠10mg(ノバルティスファーマ)
モダフィニル	モディオダール錠100mg(アルフレッサファーマー田辺三菱)

第二種向精神薬で市販されているもの

物 質 名	商 品 名
アモバルビタール	イソミタール原末(日本新薬)
塩酸ペンタゾシン	ソセゴン錠25mg(丸石)
ブプレノルフィン	ノルスパンテープ5mg、テープ10mg、テープ20mg(ムンディファーマ)
ブプレノルフィン塩酸塩	レベタン注0.2mg・注0.3mg・坐剤0.2mg・坐剤0.4mg(大塚) ブプレノルフィン注0.2mg・0.3mg(日新製薬)
フルニトラゼパム	サイレース錠1mg・錠2mg・静注2mg(エーザイ) フルニトラゼパム錠1mg「J G」・錠2mg「J G」(日本ジェネリック) フルニトラゼパム錠1mg「T C K」・錠2mg「T C K」(辰巳) フルニトラゼパム錠1mg「アメル」・錠2mg「アメル」(共和薬品)
ペンタゾシン	ソセゴン注射液15mg・注射液30mg(丸石) ペンタゾシン注15mg「K N」・30mg「K N」
ペントバルビタールカルシウム	ラボナ錠50mg(田辺三菱)

第三種向精神薬で市販されているもの

物 質 名	商 品 名
アルプラゾラム	コンスタン0.4mg錠・0.8mg錠(武田テバ薬品ー武田薬品) ソラナックス0.4mg錠・0.8mg錠(ヴィアトリス) アルプラゾラム錠0.4mg「アメル」(共和薬品、日本ジェネリック) アルプラゾラム錠0.8mg「アメル」(共和薬品) アルプラゾラム錠0.4mg、錠0.8mg「サワイ」(沢井) アルプラゾラム錠0.4mg、錠0.8mg「トーワ」(東和薬品)
エスタゾラム	ユーロジン散1%・1mg錠・2mg錠(武田テバ薬品ー武田薬品) エスタゾラム錠1mg「アメル」・錠2mg「アメル」(共和薬品ー日医工)

物 質 名	商 品 名
エチゾラム	デパス細粒1%・錠0.25mg・錠0.5mg・錠1mg（田辺三菱） エチゾラム錠0.25mg「EMEC」・錠0.5mg「EMEC」 ・錠1mg「EMEC」（日医工） エチゾラム細粒1%「JG」・錠0.25mg「JG」・錠0.5mg 「JG」・錠1mg「JG」（日本ジェネリック） エチゾラム錠0.25mg「NP」・錠0.5mg「NP」・錠1mg 「NP」（ニプロ） エチゾラム錠0.25mg「SW」・錠0.5mg「SW」・錠1mg 「SW」（沢井） エチゾラム錠0.25mg「TCK」・錠0.5mg「TCK」・錠 1mg「TCK」（辰巳） エチゾラム錠0.25mg「アメル」・錠0.5mg「アメル」・錠 1mg「アメル」（日医工） エチゾラム錠0.25mg「オーハラ」・錠0.5mg「オーハラ」 ・錠1mg「オーハラ」（大原） エチゾラム錠0.25mg「クニヒロ」・錠0.5mg「クニヒロ」 ・錠1mg「クニヒロ」（皇漢堂） エチゾラム錠0.25mg「武田テバ」・錠0.5mg「武田テバ」 ・錠1mg「武田テバ」（武田テバ薬品－武田） エチゾラム錠0.25mg「ツルハラ」・錠0.5mg「ツルハラ」 ・錠1mg「ツルハラ」（鶴原） エチゾラム錠0.25mg「トーワ」・錠0.5mg「トーワ」・錠 1mg「トーワ」（東和薬品） エチゾラム錠0.25mg「日医工」・錠0.5mg「日医工」・錠 1mg「日医工」（日医工） エチゾラム錠0.25mg「日新」・錠0.5mg「日新」・錠1mg 「日新」（日新製薬） エチゾラム錠0.25mg「フジナガ」・錠0.5mg「フジナガ」 ・錠1mg「フジナガ」（第一三共）
オキサゾラム	セレナール散10%・錠5・錠10（アルフレッサファーマ）
クアゼパム	ドラール錠15・錠20（久光） クアゼパム錠15mg「MNP」・錠20mg「MNP」（日新－MeijiSeika） クアゼパム錠15mg「YD」・錠20mg「YD」（陽進堂－日本ジェネリック） クアゼパム錠15mg「アメル」・錠20mg「アメル」（共和薬品） クアゼパム錠15mg「サワイ」・錠20mg「サワイ」（沢井） クアゼパム錠15mg「トーワ」・錠20mg「トーワ」（東和薬品） クアゼパム錠15mg「日医工」・錠20mg「日医工」（日医工）
クロキサゾラム	セパゾン散1%・錠1・錠2（アルフレッサファーマ）
クロチアゼパム	リーゼ顆粒10%・錠5mg・錠10mg（田辺三菱） クロチアゼパム錠5mg「サワイ」・錠10mg「サワイ」（沢井） クロチアゼパム錠5mg「ツルハラ」・錠10mg「ツルハラ」（鶴 原） クロチアゼパム錠5mg「トーワ」・錠10mg「トーワ」（東和薬 品） クロチアゼパム錠5mg「日医工」・錠10mg「日医工」（日医工）
クロナゼパム	ランドセン細粒0.1%・細粒0.5%・錠0.5mg・錠1mg・錠2mg （住友ファーマ） リボトリール細粒0.1%・細粒0.5%・錠0.5mg・錠1mg・錠2mg （太陽ファルマ）

物 質 名	商 品 名
クロバザム	マイスタン錠5mg・錠10mg・細粒 1 % (住友ファーマーアルフレッサファーマ)
クロラゼプ酸ニカリウム	メンドン7カプセル7.5mg (マイラン E P D)
クロルジアゼポキシド	クロルジアゼポキシド散1%「ツルハラ」・錠5mg「ツルハラ」・錠10mg「ツルハラ」 コントロール散1%・散10%・5mg・10mgコントロール錠 (武田薬品) バランス散10%・錠5mg・錠10mg (丸石)
ジアゼパム	セルシン散1%・シロップ0.1%・注射液5mg・注射液10mg 2mg・5mg・10mgセルシン錠 (武田薬品) ホリゾン散1%・錠2mg・錠5mg・注射液10mg (丸石) ジアゼパム散1%「アメル」(共和薬品) ジアゼパム錠2mg「アメル」・錠5mg「アメル」(共和薬品、日本ジェネリック) ジアゼパム錠2「サワイ」(沢井) ジアゼパム錠2mg「タイホウ」・錠5mg「タイホウ」(大鵬薬品) ジアゼパム錠2mg「ツルハラ」・錠5mg「ツルハラ」・錠10mg「ツルハラ」(鶴原) ジアゼパム錠2「トーワ」・錠5「トーワ」(東和製品) ジアゼパム注射液5mg「タイヨー」・10mg「タイヨー」(大洋薬品) ダイアップ坐剤4・坐剤6・坐剤10 (高田)
ゾピクロン	アモバン錠7.5・錠10 (日医工) ゾピクロン錠7.5mg「杏林」・錠10mg「杏林」(キョーリンリメディオ) ゾピクロン錠7.5mg「サワイ」・錠10mg「サワイ」(沢井) ゾピクロン錠7.5mg「トーワ」・錠10mg「トーワ」(東和)
ゾルピデム	マイスリー錠5mg・錠10mg (アステラス) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「AFP」・錠10mg「AFP」(アルフレッサファーマ) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「DK」・錠10mg「DK」(三和化学) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「DSEP」・錠10mg「DSEP」(第一三共エスファ) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「EE」・錠10mg「EE」・0D錠5mg「EE」・0D錠10mg「EE」(日医工) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「JG」・錠10mg「JG」(日本ジェネリック) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「KMP」・錠10mg「KMP」(共創未来ファーマ) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「KN」・錠10mg「KN」・0D錠5mg「KN」・0D錠10mg「KN」(小林化工) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「NP」・錠10mg「NP」(ニプロ) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「NPI」・錠10mg「NPI」(日本薬工) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「TCK」・錠10mg「TCK」(辰巳) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「YD」・錠10mg「YD」(陽進堂) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「ZE」・錠10mg「ZE」(金星) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「アメル」・錠10mg「アメル」(共

	和薬品) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「オーハラ」・錠10mg「オーハラ」 (エッセンシャル、大原) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「杏林」・錠10mg「杏林」(キョーリン リメディオ) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「クニヒロ」・錠10mg「クニヒロ」 (皇漢堂) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「ケミファ」・錠10mg「ケミファ」 (ケミファ、日本薬工) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「サワイ」・錠10mg「サワイ」・0 D錠5mg「サワイ」・0D錠10mg「サワイ」(沢井) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「サンド」・錠10mg「サンド」(サ ンド) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「タカタ」・錠10mg「タカタ」・ 内用液5mg「タカタ」・内用液10mg「タカタ」(高田) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「テバ」・錠10mg「テバ」(武田 テバ薬品ー武田) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「トーワ」・錠10mg「トーワ」・0 D錠5mg「トーワ」・0D錠10mg「トーワ」(東和薬品) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「日医工」・錠10mg「日医工」・0 D錠5mg「日医工」・0D錠10mg「日医工」(日医工) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「日新」・錠10mg「日新」(科研、 日新製薬) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「ファイザー」・錠10mg「ファイ ザー」(ファイザー) ゾルピデム酒石酸塩錠錠5mg「明治」・錠10mg「明治」(Meiji Seika) ゾルピデム酒石酸塩0Dフィルム5mg「モチダ」・0Dフィルム10m g「モチダ」(持田)
トリアゾラム	ハルシオン0.125mg錠・0.25mg錠 (ファイザー) トリアゾラム錠0.125mg「CH」・錠0.25mg「CH」(日本ジ ェネリック) トリアゾラム錠0.125mg「EMEC」・錠0.25mg「EMEC」 (日医工) トリアゾラム錠0.125mg「FY」・錠0.25mg「FY」(共和薬 品) トリアゾラム錠0.125mg「JG」・錠0.25mg「JG」(大興) トリアゾラム錠0.125mg「KN」・錠0.25mg「KN」(小林化 工) トリアゾラム錠0.125mg「TCK」・錠0.25mg「TCK」(辰 巳) トリアゾラム錠0.125mg「テバ」・錠0.25mg「テバ」(武田テ バファーマー武田) トリアゾラム錠0.125mg「日医工」・錠0.25mg「日医工」(日 医工) トリアゾラム錠0.125mg「日新」・錠0.25mg「日新」(日新製 薬)

物 質 名	商 品 名
ニトラゼパム	ネルボン散1%・錠5mg・錠10mg（アルフレッサファーマ） ベンザリン細粒1%・錠2・錠5・錠10（協和薬品） ニトラゼパム錠5mg「J G」・錠10mg「J G」（日本ジェネリック） ニトラゼパム細粒1%「T C K」・錠5mg「T C K」・錠10mg「T C K」（辰巳） ニトラゼパム錠5mg「ツルハラ」・錠10mg「ツルハラ」（鶴原） ニトラゼパム錠5mg「テバ」（武田テバファーマー武田） ニトラゼパム錠5mg「トーワ」（東和）
ハロキサゾラム	ソメリン細粒1%・錠5mg・錠10mg（アルフレッサファーマ）
フェニトイン、フェノバルビタール	複合アレビアチン配合錠（住友ファーマ）
フェニトイン、フェノバルビタール、安息香酸ナトリウムカフェイン	ヒダントールD配合錠・E配合錠・F配合錠（第一三共）
フェノバルビタール	フェノバル原末・散10%・錠30mg・エリキシル0.4%（第一三共） フェノバルビタール散10%「シオエ」（日本新薬） フェノバルビタール「ホエイ」原末・散10%「ホエイ」（ファイザー） フェノバルビタール散10%「マルイシ」（丸石、吉田製薬） フェノバル注射液100mg（第一三共）
フェノバルビタールナトリウム	ノーベルバル静注用250mg（ノーベル） ルピアール坐剤25・坐剤50・坐剤100（久光） ワコビタール坐剤15・坐剤30・坐剤50・坐剤100（高田）
フルジアゼパム	エリスパン錠0.25mg（住友ファーマ）
フルラゼパム	ダルメートカプセル15（共和薬品）
プロチゾラム	レンドルミン錠0.25mg・D錠0.25mg（日本ベーリンガー） プロチゾラム錠0.25mg「A F P」（アルフレッサファーマ） プロチゾラム錠0.25mg「C H」（日本ジェネリック） プロチゾラム錠0.25mg「E M E C」（日医工） プロチゾラム錠0.25mg「Y D」（陽進堂） プロチゾラム錠0.25mg「アメル」・OD錠0.25mg「アメル」（共和薬品） プロチゾラム錠0.25mg「オーハラ」（大原） プロチゾラム錠0.25mg「サワイ」・OD錠0.25mg「サワイ」（沢井） プロチゾラム錠0.25mg「テバ」・OD錠0.25mg「テバ」（武田テバファーマー武田） プロチゾラム錠0.25mg「トーワ」（東和薬品） プロチゾラム錠0.25mg「日医工」（日医工） プロチゾラム錠0.25mg「日新」（第一三共エスファ、日新製薬） プロチゾラム錠0.25mg「ヨシトミ」（田辺三菱） プロチゾラムOD錠0.25mg「J G」（日本ジェネリック）
ブロマゼパム	レキソタン細粒1%・錠1・錠2・錠5（サンド） ブロマゼパム細粒1%・錠1mg・3mg「サンド」（サンド） ブロマゼパム錠2mg・錠5mg「サンド」（サンド、日本ジェネリック） ブロマゼパム坐剤3mg「サンド」（サンド）
ペモリン	ベタナミン錠10mg・錠25mg・錠50mg（三和化学）
マジンドール	サノレックス錠0.5mg（富士フィルム富士化学）

物 質 名	商 品 名
ミダゾラム	ドルミカム注射液10mg（丸石） ミダゾラム注10mg「サンド」（サンドー富士製薬） ミダゾラム注射液10mg「テバ」（武田テバファーマー武田） ミダフレッサ注射液0.1%（アルフレッサファーマ） ブコラム口腔用液2.5mg・口腔用液5mg・口腔用液7.5mg・口腔用液10mg（武田）
メダゼパム	レスミット錠2・錠5（共和薬品） メダゼパム錠2（ツルハラ）・錠5（ツルハラ）（鶴原）
メペンゾラート臭化物、フェノバルビタール	トランコロンP配合錠（アステラス）
レミマゾラムベシル酸塩	アネレム静注用50mg（ムンディファーマ）
ロフラゼプ酸エチル	メイラックス細粒1%・錠1mg・錠2mg（MeijiSeika） ロフラゼプ酸エチル錠1mg「SN」・錠2mg「SN」（シオノ、日医工ー武田、ファイザー） ロフラゼプ酸エチル錠1mg「サワイ」・錠2mg「サワイ」（沢井） ロフラゼプ酸エチル錠1mg「トーワ」・錠2mg「トーワ」（東和薬品） ロフラゼプ酸エチル錠1mg「日医工」・錠2mg「日医工」（日医工）
ロラゼパム	ワイパックス錠0.5・錠1.0（ファイザー） ロラゼパム錠0.5mg「サワイ」（沢井、日本ジェネリック） ロラゼパム錠1mg「サワイ」（沢井） ロラピタ静注2mg（ファイザー）
ロルメタゼパム	エバミール錠1.0（バイエル薬品） ロラメット錠1.0（あすか製薬ー武田）

※ 会社名の表記

（A）A社 製造販売業者

（A－B）A社 製造販売業者、
B社 販売元、発売元等

